

令和4年3月高砂市議会定例会

施政方針・提案内容の概要説明

1. はじめに

本日ここに、3月定例市議会を開催いたしましたところ、議員の皆様にはご出席を賜り、まことにありがとうございます。

施政方針及び提案内容の説明に先立ちまして、一言申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症に罹患された方々にはお見舞いを申し上げ、一日も早い回復をお祈りいたします。

また、医療従事者をはじめ、私たちの日常を支えてくださり、感染対策にご尽力をいただいている市民、事業者の皆様には、心から感謝を申し上げます。

次に、広域ごみ処理施設の試運転における諸課題につきましても、新聞では「ダイオキシン類の基準超え」という見出しで報道され、皆様に大変ご心配をおかけしていることをお詫び申し上げます。

まず、ご説明させていただきたいことは、煙突からの排ガスのダイオキシン類濃度については、法基準値を大きく下回っており、問題はないとい

うことです。

ただし、現在、飛灰等のダイオキシン類の含有濃度は、埋立て処分基準を超えております。

なお、これらの飛灰等は煙突の手前の焼却施設内で回収しているため、煙突からは出ておりません。

次に、2市2町からのごみの受け入れについては、試運転を行いながらごみを焼却していくため、通常どおり受け入れをしていくことを工事請負事業者である神鋼環境ソリューションに確認しておりますので、受け入れは継続いたします。

現在、基準を超えた飛灰等については、施設内と本市の最終処分場のテント内で安全対策を講じて仮置きをしております。今後、これらの灰の処理については、三重県伊賀市にある無害化処理をする処分場で処理するよう手続きを進めており、3月から搬出する予定です。搬出方法に関しましても十分安全対策を施し、地元の皆様へも説明させていただいたうえで搬出してまいります。

飛灰等のダイオキシン類の含有量については、現時点で3炉とも基準をクリアできておらず、事業者から市へ2月17日付で契約工期の延長の申入れが提出されました。

現在、市から事業者に対し、改善対策と今後のスケジュールについて早期提出を求めています。

提出を受けましたら、改めて今後の市の対応をご報告させていただきます。

また、発電用蒸気タービンの高圧車室の製造工程における不適切な手続きに関しましては、事業者から製品の安全証明が、まだ示されておられません。

安全証明が出され次第、市としては、証明が妥当であるか、工事監理者である日本環境衛生センターと確認を行い、判断してまいります。

これについても、速やかに皆様にご報告させていただきます。

いずれにいたしましても、2市2町の住民の生活に不可欠なこの広域ごみ処理施設は、安全安心の施設でなければなりません。事務を担っている本市としては、施設の安全が確認できるまでは、引き取りはできません。

今後もし業者がしっかりと対応し、市としての責任を果たしてまいります。

それでは、令和4年3月定例市議会の開会にあたり、令和4年度の市政運営に対する私の所信の一端を申し上げ、市議会議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

2 基本的な取組方針

令和4年度予算における基本的な取組方針として、令和4年度予算を、「未来につながる予算」とし、必要な財政支出を積極的に行う新しいステージにいるという認識のもと、私が就任以来目指している「持続可能なまち」に向けて、これまで以上にスピード感を持ち、着実に取り組んでまいります。

まず、新型コロナウイルス感染症対策として、今後も、国や兵庫県、医療機関等の関係機関と連携を図りながら、ワクチン接種、感染症拡大防止、給付金の迅速な執行を進め、困窮する市民や停滞する地域経済に対して、適切な対策を打ち出し、全力で取り組んでまいります。

そして、新型コロナウイルス感染症対策に優先的に取り組みつつ、市民の皆様の日常生活を支え、未来につながる、第5次総合計画の推進に努めてまいります。

本市では、平成30年度から、戦略的健全財政運営期間として、大型事業の実施により市債残高が過去最高になることに備え、限られた財源のなかで、効果的・効率的な運営に努めてまいりました。

た。

新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い、地域経済の活性化や、未来の担い手である子どもたちをはじめ、市民の皆様、明るい笑顔が生まれる、未来につながる施策が求められています。

引き続き、厳しい財政見通しであることは変わりありませんが、財政調整基金を積極的に活用することで、本市の中長期的な課題である、人口減少社会でも持続可能な「住みたいまち高砂」を実現してまいります。

次に、持続可能なまちづくりには、社会面、経済面だけではなく、環境面における取組も重要です。

本市は、気候変動等により影響を受ける水害リスクが高く、治水対策には、兵庫県、市民、事業者の皆様とともに重点的に取り組んでまいりました。

令和2年10月、国において、2050年までに温室効果ガス排出量を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」を目指すとの宣言があり、本市においても、令和3年7月、「2050年高砂市ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。

市民の皆様、事業者の皆様と気候変動の危機感

を共有し、それぞれの立場で何をすべきかを考え、
ともに行動してまいります。

以上の基本的な取組方針のもと、令和4年度に
おける5つの重点的な施策についてご説明申し上げ
ます。

3. 重点施策

一つ目、総合計画の将来像を実現するための、「笑顔と思いやり育むまちづくり」についてです。

妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援、待機児童ゼロの堅持など、子育てと仕事を両立する人を応援する施策に、引き続き取り組んでまいります。

さらに、安全・安心の子育て環境を目指すとともに、子どもたちの読み解く力や言語能力の向上を目指してまいります。

また、認知症対策など、地域共生社会の推進に向けた施策にも新たに取り組めます。

まず、各地区で意見交換会を開催させていただきました、見守りカメラについてです。

平素から、子どもたちの登下校の見守り活動や、防犯パトロール活動、防犯カメラの設置など、地域の皆様にはご協力をいただいています。

見守りカメラ設置事業において、高砂市の子どもたちが、より安心してまちを歩き、遊び、健やかに成長する環境を整え、安全安心な地域をつくるため、犯罪抑止力のある見守りカメラの設置を検討します。

見守りカメラの設置場所については、各地区住民の皆様に参加していただきながら、通学路や学校周辺を中心に検討を行う「設置場所検討会」を開催し、決定してまいります。

あわせて、子どもや高齢者等の居場所を確認できる見守りサービスについても検討を進めてまいります。

次に、公園整備事業においては、コロナ感染症による意識の変化に対応し、みどり豊かで開放的な環境のもと、子どもたちの、健康で豊かな成長を育むことができる公園の活用に取り組んでまいります。

市ノ池公園においては、「今後の公園のあり方のアンケート」で、大きな公園に設置してほしい遊具第1位であったアスレチック遊具を整備し、企業版ふるさと納税として、子どもたちのために、とお申し出いただいた寄附金を充当します。

また、老朽化しているテーブルベンチを交換するとともに、複合遊具及びみどりの相談所の空調設備の設計を行います。

市内の公園施設については、計画的に維持管理するための公園長寿命化計画を策定します。

次に、(仮称)高砂市総合福祉相談センター建設事業においては、旧伊保幼稚園を改修し、地域包括支援センターと基幹相談支援センターを集約し、併せて成年後見支援センターを設置するための設計を行います。高齢者、障がい者等の相談機能を充実し、ワンストップ型の相談支援体制を構築してまいります。

二つ目、総合計画の将来像を実現するための、「イキイキする暮らしのあるまちづくり」についてです。

本市では、交通、移動、駅周辺の活性化に対する市民満足度が低く、市民生活の利便性の改善に取り組む必要があります。

都市への通勤・通学のアクセス手段となり、交通の拠点となる、JRと山陽電鉄の鉄道駅を活用した、にぎわい創出に向け取り組んでまいります。

また、駅周辺整備に対する財政的な支出に備える「駅周辺整備基金」を新たに設けます。

まず、JR曾根駅については、南口整備に関する事前協議を、JR西日本と行っております。

JR曾根駅周辺整備事業として、駅周辺整備の基本計画を策定する委託料を計上し、この協議を次のステップに進めてまいります。

次に、山電高砂駅南周辺整備事業においては、連続立体交差事業に伴い、高砂駅南周辺地区の土地利用の高度化を進め、魅力あるまちづくりにより、移住促進と地域活性化に向けて取り組んでまいります。

次に、JR宝殿駅南では、自転車対策事業として、加古川市が管理する宝殿駅南無料駐輪場の一部の整地を行い、高砂市民の利用が多い駐輪場の利便性を改善します。

次に、国の地方創生推進交付金を受けて実施している、ワクワク自転車プロジェクトにおいては、交通安全対策、自転車道路等の整備、新たな誘客イベントの開催、電動アシスト自転車のレンタサイクル等を通じ、本市の自転車による移動の安全性と快適性の向上に取り組み、交流人口の活性化も図ってまいります。

三つ目、総合計画の将来像を実現する、「ワクワクする未来のためのまちづくり」についてです。

地域コミュニティや各種団体等において、大人数での交流や団体活動、様々な体験が制限されることが増え、つながり合う幸せを感じる機会が減っています。

学校教育においては、未来を担う子どもたちの成長と自立を支える環境を目指し、「地域とともにある学校」づくりに取り組んでまいります。

「高砂市に住んでよかった」と思っていただけのように、新しいつながりの創出に向け、行政の基盤を整えながら、役割を果たしてまいります。

まず、地域交流センター建設事業においては、地域コミュニティの醸成、地域づくり活動の促進や、生涯学習活動との連携を推進し、協働のまち高砂の実現を目指し、地域住民の活動の拠点となるよう整備します。

曾根地区の地域交流センターには、(仮称)西部子育て支援センターの設置を進めてまいります。

高砂地区においては、現在の高砂地区コミュニティセンターを、高砂公民館と統合し、地域交流

センターとして運営することを目指しており、建物改修に先立ち、アスベスト調査を実施します。

次に、市民病院の経営健全化においては、コロナ後も依然として厳しい経営状況が続くと想定されることから、医療コンサルタントに業務委託を行い、東播磨医療圏域において望まれる病院機能や医療体制を検討します。また、新病院の建替え又は大規模改修等のシミュレーションを行い、市民病院の将来的なあり方を検討し、持続可能な経営基盤の確立を目指してまいります。

四つ目、ゼロカーボンシティの推進についてです。

まず、地球温暖化対策実行計画策定事業において、2050年温室効果ガス排出実質ゼロを達成するための計画に改定します。温室効果ガスの削減目標、再生可能エネルギーの導入目標やロードマップを設定し、市、事業者、市民がより緊密に連携し、実現に向けて取り組んでまいります。

次に、本市の特徴でもあり課題でもある産業部門の排出量削減に向け、事業者が参加する協議体を設け、協働で検討する体制をつくってまいります。

次に、家庭部門に対しては、再生可能エネルギーの有効活用に資する家庭用蓄電池設置システム、ごみ減量化に資する電動式生ごみ処理機購入等に対して、引き続き助成を行ってまいります。

次に、化石燃料の使用を減らす取り組みとして、電気自動車の普及を目的に、令和4年12月に完成予定の市役所駐車場に、一般の方が利用できる電気自動車用の充電設備を導入します。

また、超小型電気自動車管理事業において、環境に配慮した電気自動車を、本庁舎と市民病院に公用自動車として計4台導入します。

そのうち、本庁舎に導入する1台については、公用自動車として使用しない、土日等にも有効活用できるように、一般の方が利用できるカーシェアリング事業を行います。

次に、地元事業者の新しい環境配慮素材「生分解性ポリマー」製品を活用し、化石燃料由来であるプラスチックの使用削減などの啓発活動を行ってまいります。

次に、ペットボトルを100%ペットボトルに再生する「ボトル to ボトル」に取り組むことで、資源の有効活用を促します。

次に、道路照明灯LED化事業及び公園整備事業において、北浜隧道内及び各公園の照明灯のLED化を行い、省エネルギーに取り組みます。

五つ目、新型コロナウイルス感染症対策及び地域経済の再生・活性化についてです。

まず、新型コロナウイルスワクチン接種事業において、1回目から3回目までの接種を受けていただける体制を、引き続き確保し、しっかりと取り組んでまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症の対応として、小学校・中学校において、教員が担う業務のうち、感染症拡大防止の業務等を分担する支援員を引き続き配置するとともに、熱中症対策として、水筒に水を補充するためのウォータークーラーを設置します。

次に、就学前施設、小学校、中学校において、クラスター等の発生後の再開に向けた抗原検査及び消毒を実施する予算を計上しています。

次に、就学援助受給者に「学用品等特別補助金」を支給するとともに、高等学校奨学金受給者にも「特別奨学金」を支給します。

その他、安心して各施設を利用していただける

ように、感染症への万全の対策を行ってまいります。

次に、商業活性化事業において、空き店舗対策を含めた、地域の買物環境等の向上を図り、新たな個性と魅力のある商業の活性化に取り組む商店街等の、各種事業を支援してまいります。

次に、市内中小事業者経営実態調査事業において、コロナ禍の長期化により、中小事業者が抱えている課題、経営状況や将来的な不安等を調査し、今後の中小事業者の基盤強化、持続可能な経営を促す支援策につなげてまいります。

次に、企業連携型奨学金返還サポート事業において、兵庫県雇用開発協会が実施する中小企業奨学金返済支援制度を活用し、若手従業員の奨学金返還を経済的に支援する事業者に対し補助を行い、市内中小事業者の人材確保及び若年者の地元就職・定着を図ってまいります。

4. その他の取組

その他、令和4年度予算案の主要な施策及び事業の概要を説明いたします。

子育て支援施策については、母子保健事業において、新生児聴覚検査の費用の一部を助成する制度を新たに開始し、新生児の難聴の早期発見を図ってまいります。

次に、市内すべての保育所及び認定こども園に対し、乳児が睡眠中に発生しやすい重大事故を防止するための午睡チェックセンサーを購入し、保育の現場の安全・安心な環境の確保と質の向上を図ってまいります。

次に、子育て世帯の生活や経済的な状況について、子どもとその家庭の生活にどのように影響しているかを、小・中学生とその保護者等へのアンケートにより調査し、子どもの貧困にかかる支援の充実に必要な取組等を検討します。

次に、「高砂市子ども食堂」として認証した団体が運営する、子どもたちが食を通じて地域とふれあい、豊かな人間性や社会性を育み、すべての子

どもの居場所となる「子ども食堂」を、支援してまいります。

教育施策については、小学校・中学校に学校司書を配置することで、児童生徒の読書活動を充実させ、子どもたちの言語能力の育成を図ってまいります。

次に、学校給食事業において、新型コロナウイルス感染症対策により、学校行事などの体験が制限されることが増えた児童、生徒たちに、学校での楽しい思い出につながる、わくわくする給食を提供する機会を設けます。

福祉施策については、訪問看護介護員安全確保事業において、訪問看護師等が介護サービスを提供するにあたり、暴力行為等の対策として複数名でのサービスの提供が必要であるにもかかわらず、利用者または家族等の同意が得られないことにより、複数名訪問加算等を算定することができない場合、事業者に対する補助を新たに開始し、訪問看護師等の安全確保及び離職防止を図ってまいります。

次に、認知症対策として、認知症総合支援事業

において、オレンジコーディネーターを配置し、認知症の人やその家族の支援ニーズと、認知症サポーターなどの支援チームをつなぐ仕組みの「チームオレンジ」の活動を推進してまいります。

また、高齢者福祉事務事業において、認知症の人が、法律上の損害賠償責任を負った場合、これを補償する個人賠償責任保険に、高砂市が契約者となり加入する事業を新たに開始し、認知症の人及びその家族が地域で安心して生活し、外出することができる環境づくりに取り組めます。

次に、犯罪被害者等支援事業において、「高砂市犯罪被害者等支援条例」を、新たに制定します。その支援策として、犯罪被害者等が被害から回復し、社会の中で再び平穏な生活を営むことができるように、支援金の支給等を行ってまいります。

健康施策については、成人保健対策事業において、市内の指定医療機関での個別結核・肺がん検診の受診機会を増やすことで、肺がんの早期発見、早期治療につなげてまいります。

次に、国民健康保険加入の対象者へ、特定健診受診率の向上を目指し、現在実施している未受診

者対策に加え、受診に対するインセンティブを拡充することで、病気の早期発見、早期治療につなげてまいります。

まちづくり施策については、明姫南地区まちづくり推進事業において、明姫幹線南A地区まちづくり計画に基づき、伊保499号線の道路整備及び下水道汚水管の整備工事を実施します。

次に、播磨臨海地域道路推進事業において、播磨臨海地域道路の整備に伴い、市内道路の交通量変化により、市内都市計画道路の車線数や形状及び交差点について、見直しを行います。

次に、空家等対策推進事業において、新たに、老朽危険空き家除去支援事業を開始し、周囲に危険が及ぶ恐れのある空き家の除却への支援を行い、安全で安心なまちづくりの推進と良好な居住環境の整備に取り組んでまいります。

公共交通施策については、駅周辺整備に加え、コミュニティバス路線再編事業において、サイクル&バスライドの推進、ペーパークラフト作成等、じょうとんバスの利用促進につながるよう取り組んでまいります。

防災施策については、河川改良事業において、松村川排水機場整備事業として、令和5年度までの債務負担行為により高潮対策工事を進めており、鹿島川・松村川の治水対策整備事業にも引き続き取り組んでまいります。

文化スポーツ施策については、史跡整備事業において、引き続き、国史跡「石の宝殿及び竜山石採石遺跡」の保存と活用に取り組んでまいります。

次に、文化財保存整備事業において、高砂市指定文化財である十輪寺について、所有者が行う保存工事を支援し、文化財の、未来につながる保存と活用を図ってまいります。

公共施設施策については、新庁舎建設事業において、令和4年12月下旬の全面竣工を目指し、引き続き取り組んでまいります。

次に、広域ごみ処理施設につきましては、令和4年4月からの本格稼働を目指しておりましたが、冒頭で述べさせていただいたとおり、事業者から契約工期延長の申し入れが提出されております。今後も、議会とも相談させていただきながら事業

者にしっかりと対応してまいりたいと考えております。また、引き続き周辺環境整備にも取り組んでまいります。

次に、米田水源地更新事業において、施設更新の詳細設計を行うとともに、施設全体に老朽化が進む水道事業の持続可能な経営に向けて、水道料金シミュレーション業務委託を行い、水道料金改定についても検討します。

その他の公共施設において、阿弥陀こども園の園舎等の建て替え、高砂市野球場のトイレ改修及び文化会館大ホールの照明設備の更新等、適時、必要な改修を行ってまいります。

情報施策については、運用管理事業において、新たにスマートフォン基本操作講習会を開催し、デジタル機器を使った情報収集やサービス利用に対する不安の解消を支援してまいります。

次に、企画事務事業において、マイナンバーカード普及促進と消費喚起や生活の質の向上を目的に、国が実施するマイナポイント第2弾のポイント付与について、オンラインでの操作方法を支援する体制を整えます。

次に、A I 会議録ソフトウェア導入事業及び電子入札システム運用事業において、デジタル技術を活用した、業務の効率化を推進します。

このような考えのもとに、今回提案いたしております、令和4年度の一般会計当初予算額は、
364億9,612万5千円
特別会計4会計で、209億8,552万5千円
企業会計4会計で、151億2,778万5千円
全会計を合わせまして、
合計726億943万5千円であります。

前年度当初予算額と比較いたしますと、11.5%の減であります。

5. 提出議案

(1) 令和4年度関係

本定例会には、令和4年度関係としまして、さきほどご説明しました予算議案9件をはじめ、事件議案2件、条例議案9件を提案いたしております。

まずは、事件議案であります。

高議第10号及び第11号につきましては、市道路線の認定及び変更について同意を求めるものであります。

次に、条例議案であります。

高議第12号及び第13号につきましては、高砂市職員の勤務時間その他の勤務条件に関する条例及び高砂市職員の育児休業等に関する条例において、妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のための休暇の新設及び育児休業等の取得要件の緩和の措置等が国において実施されること等に伴い、必要な改正を行うものです。

高議第14号につきましては、高砂市職員の特殊勤務手当に関する条例において、「美化センタ

一」の名称を「エコクリーンピアはりま」に変更することに伴い、特殊自動車運転手当の支給対象となる職員について、必要な改正を行うものです。

高議第15号につきましては、高砂市行政財産使用料条例において、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法の一部改正に伴い、引用法律の題名及び引用条文を改めるものです。

高議第16号につきましては、高砂市国民健康保険条例において、持続可能で安定的な国民健康保険事業の運営に必要な保険料率の改定、賦課限度額及び全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、必要な改正を行うものです。

高議第17号につきましては、犯罪被害者等基本法に基づき、市における犯罪被害者等の支援に関する基本的事項を定めることにより、市民等が安全に安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与するため、高砂市犯罪被害者等支援条例を定めるものです。

高議第18号につきましては、東播臨海広域ク

リーンセンターの改修または解体に必要な財源を確保し、もって同センターの安定的な運営に資するため、東播臨海広域クリーンセンター運営基金を設置するものです。

高議第19号につきましては、市内の駅周辺における都市基盤施設整備及びまちづくり事業に要する経費に充てるため、高砂市駅周辺整備基金を設置するものです。

高議第20号につきましては、高砂市消防団員等公務災害補償条例において、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律の一部改正により、年金担保貸付事業が廃止されることに伴い、必要な改正を行うものです。

(2) 令和 3 年度 関係

続きまして、令和 3 年度 関係として提案しております議案についてご説明申し上げます。

まず、事件議案であります。

高議第 2 号は、青年の家解体工事の工事請負契約を締結することについて、

高議第 3 号及び第 4 号につきましては、令和 3 年 1 2 月定例会での補正予算をご承認いただきました、松村川防潮水門建設工事請負契約及び松村川排水機場建設工事請負契約の一部変更について、

高議第 5 号は、市有土地の売却について、

高議第 6 号及び第 7 号は、高砂市と加古川市及び高砂市と播磨町との間における高砂市から排出されるごみ処理に関する事務委託について、加古川市及び播磨町のごみ処理が終了し、施設の廃止作業に入っていることから、地方自治法の規定による事務委託を廃止することについて、

高議第 8 号は、令和 3 年度高砂市工業用水道事業会計資本余剰金の処分について、

また、条例議案といたしまして、

高議第9号は、高砂市市営住宅条例において、市営住宅の北山第8住宅の用途の廃止に伴う条例改正について、それぞれ提案しております。

次に、予算議案であります。

補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染症対策にかかる経費を計上するほか、年度末での精査を行おうとするものであり、一般会計のほか、特別会計4会計、企業会計3会計を提案いたしております。

特に、一般会計補正予算については、

北山備蓄倉庫解体工事等におきまして、工事施工時期の平準化を図るため、債務負担行為をお願いしております。

次に、橋りょう維持事業及び橋りょう新設改良事業におきまして、社会資本整備総合交付金等を有効活用するため、増額補正及び繰越明許費をお願いしております。

次に、河川改良事業におきまして、防災・安全交付金を有効活用するため、増額補正及び繰越明許費をお願いしております。

以上が、市政運営に当たっての私の考え方及び本定例会に提案しております議案の概要であります。

審議に際しましては、各担当からより詳しく説明いたしますので、よろしくご審議いただき、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

6. その他

なお、本会期中におきまして、

条例議案において、高砂市市税条例及び新築の住宅等に対して課する固定資産税軽減に関する条例の一部改正を、

人事案件として、教育委員会委員の任命について同意を求めることについて、追加提案を予定しておりますので、よろしく申し上げます。

7. むすび

最後に、昨年11月には新本庁舎が完成し、本

年 1 2 月下旬には全面竣工を予定しています。

市民の皆様に対する行政サービスが向上するように、風通しの良い市役所を目指し、職員と一丸となり、令和 4 年度も全力を尽くし、市政運営に取り組んでまいります。

どうか市議会議員の皆様におかれましては、本市発展のために共に考え、ご協力を賜りますようお願いしまして、令和 4 年度の施政方針といたします。

何卒よろしくお願い申し上げます。